

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月22日
【会社名】	株式会社精工技研
【英訳名】	SEIKOH GIKEN Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上野 淳
【本店の所在の場所】	千葉県松戸市松飛台296番地の1
【電話番号】	(047) 311 - 5111
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部長 斎藤 祐司
【最寄りの連絡場所】	千葉県松戸市松飛台296番地の1
【電話番号】	(047) 388 - 6401
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部長 斎藤 祐司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2026年6月19日開催の当社第54回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該株主総会が開催された年月日

2026年6月19日

### (2) 当該決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金60円 総額は540,488,580円

#### 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、上野 淳、來 闡明、齋藤 祐司、角野 清行、谷田貝 豊彦の5氏を選任する。

#### 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、相場 俊夫、三好 慶、森川 有理の3氏を選任する。

#### 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、小口 淳氏を選任する。

#### 第5号議案 取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対する業績連動型株式報酬制度の一部変更の件

2016年6月17日開催の当社第44回定時株主総会の第8号議案で承認された現行の業績連動型株式報酬制度の一部を次のとおり変更する。

信託期間について、当社取締役会の決定により5年以内の期間を都度定めて延長することができるものとする。本制度の対象者に交付するために必要な当社株式の取得資金として、2025年10月1日から2028年9月末日までの3年間に当社が拠出する金銭の上限を21億円とし、信託期間を延長した場合には、延長年数に7億円を乗じた金額とする。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権数、当該決議事項の可決要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権・無効 (個)	可決要件	賛成の割合 (%)	決議の結果
第1号議案	72,084	54	254	(注) 1	99.6	可決
第2号議案 上野 淳 来 関明 斎藤 祐司 角野 清行 谷田貝 豊彦	66,783 72,069 72,072 72,073 72,054	5,355 69 66 65 84	254 254 254 254 254	(注) 2	92.3 99.6 99.6 99.6 99.6	可決 可決 可決 可決 可決
第3号議案 相場 俊夫 三好 慶 森川 有理	64,379 72,083 72,083	7,759 55 55	254 254 254	(注) 2	89.0 99.6 99.6	可決 可決 可決
第4号議案 小口 淳	72,077	61	254	(注) 2	99.6	可決
第5号議案	66,804	5,334	254	(注) 1	92.3	可決

(注) 1 . 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2 . 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を所有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上